

令和3年8月19日

保護者 様

県立篠山鳳鳴高等学校長

緊急事態措置を実施すべき区域となることを踏まえた県立学校における対応について

平素は本校教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、教育長より8月18日付けて「緊急事態措置を実施すべき区域となることを踏まえた県立学校における対応について」の通知がありました。

ついては、本通知にしたがい、引き続き感染防止対策を徹底しながら下記のとおり教育活動を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、県内では、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行います。
 - ・ 県外での教育活動は、原則行いません。
- (2) 感染防止対策について
 - ・ 現在の対策を継続して行います。以下に該当する場合は感染予防のため出席を控えてください。(出席停止となります)
 - 生徒本人が発熱等の風邪症状(ワクチン接種後を含む)や PCR 検査を受けている場合
 - 同居家族が発熱等の風邪症状(ワクチン接種後を含む)や PCR 検査を受けている場合
 - ・ 登下校時においてはマスクを着用してください。ただし、気温湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日及び本人が息苦しさを感ずる場合は、交通機関利用時を除き感染防止をしながら着用しなくとも可とします。なお、マスクをはずした場合は会話を行わないこと。
 - ・ 学習塾など習い事は、本人に加え、家族が発熱等の風邪症状がある場合や PCR 検査を受けている人がいる場合は参加を控えてください。
 - ・ コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅してください。

2 部活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行います。
- (2) 県外での活動(練習試合を含む)、県内外での宿泊を伴う活動は、原則行いません。(いずれの場合も全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。なお、宿泊は感染防止対策が確認できる宿泊施設に限定。学校は不可)
- (3) 活動時間は、「いきいき運動部活動(4訂版)」等を基本に、平日(4日)2時間以内、土日のいずれか1日で3時間以内とします。

3 熱中症対策

環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。

(屋内) 空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意します。

(屋外) 体育・スポーツ活動のほか登下校においても、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日及び本人が息苦しさを感ずる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先します。